

High School Human Rights

(高校人権教育通信 第28号) 令和元年 (2019年) 7月9日

発行 長野県教育委員会事務局 心の支援課

発行人 松村 明 (心の支援課長)

MAIL kokoro@pref.nagano.lg.jp

「令和元年度 高校人権教育研修・連絡協議会」を振り返って

5月31日(金)、本年度の高校人権教育研修・連絡協議会が総合教育センターにて開催されました。県内の各高校から人権教育担当の先生が集まり、自校での実践に生かすための研鑽を深めました。

(1) 講演会「少年院を一步外に出た日」 NPO 法人セカンドチャンス！ 才門 辰史 さん

少年院に入った経験のある才門さんは、自分の生き立ちを振り返りながら、今の活動に至るまでの心の変化について熱く語っていただきました。「三つの出会いがあれば、やり直しながら前向きに生きていける」と話され、(a)「見捨てない存在」(自分が曲がったことを繰り返しやってみても見捨てることのなかった父親)、(b)「必要としてくれる大人」(フリースクール在学中に「手伝ってほしい」と言ってくれた学園長)、(c)「何でも言える大人」(大学在学中に自分の過去を本音で話せた大学教授)との出会いの意義について強調されました。



また、才門さんは「セカンドチャンス！」の活動を通して、「君は一人じゃない」「君を必要としている人が必ずいる」ということを出院者に伝えていきたいと語りました。生徒指導にも通じる才門さんからのメッセージは多くの参加者の心を打ち、人権教育の視点に立つて学習環境を整え、生徒と共に人権感覚を磨いていこうという参加者の機運を高めました。

【参加者の感想から】

- 素晴らしかったです。人権教育の根幹となる部分を再認識できた。また、生徒を見捨てず、生徒が安心できる環境づくりをしなければ、何も積み上げることはできないと思いました。才門さんが出会った3人のような存在に私もなりたいたいと思いました。
- 才門さんのお話を聴き、生徒に自己肯定感を持たせることがいかに大切であるかということ、言葉ひとつで生徒の人生観が変わることがあること、など大切なことをたくさん学びました。生徒が自分の居場所を見つけ、社会に出るとき困らないように、共に考え手助けしていきたい。

(2) 連絡協議会



参加者はブロック(地区)ごとグループに分かれ、(a)各校の人権教育計画と課題、(b)同和教育や公正な採用選考に向けての取組について意見交換を行いました。

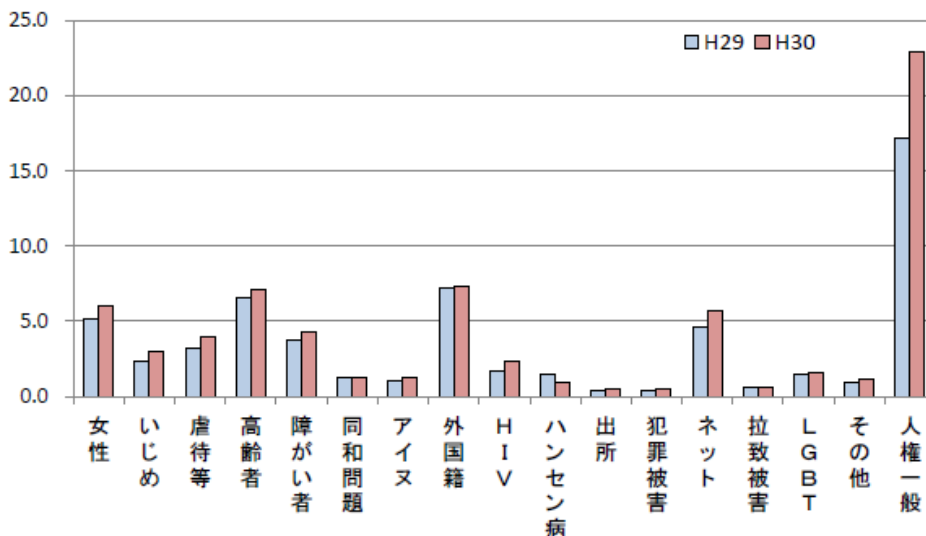
参加者からは、「他校の取組は大変参考になった」「年1回の講演などでは人権感覚は身に付かない。人権教育は年間を通じて行うべきだ」など積極的な感想が寄せられました。公立と私立の高校教員が人権教育のあり方について情報交換や意見交換できたことは大変有意義でした。

「平成 30 年度 人権教育実施状況調査」から

昨年度末に協力いただいた「平成 30 年度人権教育実施状況調査」の結果の一部を報告します。調査の詳細については、別添資料を参照してください。

(単位:時間)

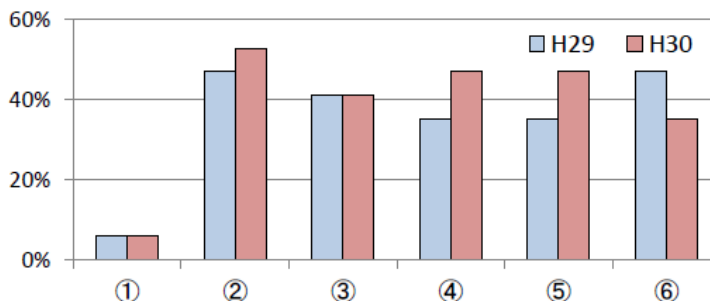
	H29	H30
女性	5.16	6.03
いじめ	2.38	2.98
虐待等	3.18	3.92
高齢者	6.53	7.15
障がい者	3.73	4.33
同和問題	1.20	1.28
アイヌ	1.06	1.27
外国籍	7.23	7.28
HIV	1.66	2.38
ハンセン病	1.48	0.95
出所	0.40	0.51
犯罪被害	0.44	0.49
ネット	4.65	5.68
拉致被害	0.63	0.56
LGBT	1.49	1.52
その他	0.94	1.15
人権一般	17.21	22.94
計	59.34	70.42



〔図表1 (公立/全日)1校当たりの各課題別時間数(1~3学年の合計)の平均〕

〔図表1〕は、公立高校(全日制)における個別の人権課題に対する学習実施時間数の結果です。(a)「各教科」「総合的な学習の時間」「総合・教科以外の時間」の合算ですが、ほとんどの課題で実施時間が増加しています。(b)扱っている課題は例年の傾向と同じく、「外国籍」「高齢者」「女性」「ネット」が多い状況です。(c)人権一般(生命尊重、自尊感情、コミュニケーション能力等)が大きく伸びています。公立高校(全日制)では、授業時間を工夫し各学校で人権課題に取り組んでいる様子がわかります。

	H29	H30
①	5.88%	5.88%
②	47.06%	52.94%
③	41.18%	41.18%
④	35.29%	47.06%
⑤	35.29%	47.06%
⑥	47.06%	35.29%



- ① 学校教育目標に、人権教育の視点からの内容が示されている。
- ② 人権教育推進のための校内組織が整えられている。
- ③ 人権教育の全体計画が作成されている。
- ④ 人権教育の年間指導計画が作成されている。
- ⑤ 学校評価の項目に、人権教育の視点からの内容や人権教育の推進に関する内容が位置づいている。
- ⑥ 家庭・地域と連携し、授業公開や研修会、講師招聘、施設見学・交流・職業体験などの取組を行っている。

〔図表2 (私立)「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」や「人権教育推進プラン」が示している取組〕

〔図表2〕は、私立高校における国や県の指針に基づいた取組の状況です。「②校内組織の整備」「④年間指導計画の作成」「⑤学校評価への位置づけ」が前年比で増加しています。5月31日(金)の高校人権教育研修・連絡協議会の際に各校から提出いただいた年間計画や全体計画の中では、私立学校からの提出分に変化参考になるものが多かったように思います。

学校の教職員は、日々、人権尊重の視点に立って授業や学級経営、生徒指導をする必要があります。実施状況調査の結果を振り返りながら、学校の日常的な雰囲気や人間関係も含めて、学校教育全体を人権尊重の視点での見直しや改善に努めたいものです。